

# 教宣 せぶん

## 街行く人の反応

スト権を行使したたたかいから戻り、久しぶりにホームページのアクセス件数を確認したところ、判決前の3月23日に119,387件のアクセス件数が、3月28日には121,533件になっていました。5日間で1,611件増えていました。1日平均にすると322件になり、通常のアクセス件数のおよそ3倍です。私たちの組織関係者は、スト権を行使して「外」でたたかっていたことを考えれば、いかに組織外の方たちが3月26日の判決を注目していたかがうかがい知れます。

私たちに勝利判決が示された翌日の27日、「2週間総行動」の一環で本社前や丸の内街頭で朝からビラ配りを行ないました。街頭に立ってマイクを握り、「勝利判決が示されたこと」「会社の暴挙に司法の断罪が下されたこと」を訴えました。この「地」では、過去に何度も同じ時間帯に宣伝行動を行なっているので、ビラを受け取ってくれる方のなかには、私たちの「ビラ」を「連載もの」として考えてくれている方もいらっしゃるようで、その「連載もの」が大きな山場を迎え、ひとつの結論が出されたことで、ビラを受け取る手を積極的に差し出した方が大変多かったという印象を持ちました。また、昨年2月2日の提訴の際には報道機関の取材陣はそれほど多くはありませんでしたが、勝訴判決が下された直後の記者会見では7社の報道機関が集まり、多くの質問が出されました。実際に私たちの勝利判決は、新聞紙面や新聞社のホームページ記事にも数多く取り上げられました。この他にも4月2日から始まる地方部支店での抗議宣伝行動を前に、そのアポイントを取って頂いている方は、判決前の支店対応と判決後の支店対応では明かにトーンが変わったと指摘します。私たちの声や主張をもっと真剣に受け止めなければならないというムードが伝わったと言います。

言うまでもなく、こうした反応の変化は、私たちのたたかいに勝利判決が下されたことによるものです。「判決」が私たちのたたかいに「市民権」を与えてくれたことを実感します。本社前での抗議行動や要請行動も、世間の目は、社内での労使の「いざこざ」から「経営の横暴」「会社の不祥事」という見方になったのではないのでしょうか。このホームページや教宣誌を通して私たちが主張していたことも本当に正しかったと思われたのではないのでしょうか。

いま、私たちは会社に「解決」を迫るべく、2週間総行動に打って出しています。会社はいまだ解決の姿勢に立っていませんが、東京海上日動社が司法から断罪されたことによる「街行く人の変化」を早く感じないと、さらに大きな汚点を社史に残してしまうこととなります。